

給与計算の不安を解消しましょう！

定額減税

実務と留意点セミナー



参加
無料

令和6年6月以降最初に支払う給与等の源泉徴収を行う際から、定額減税を行う事となりました。本セミナーでは定額減税の対象者となる条件、減税額の計算方法、給与の支払者が行うべき事務手続きの詳細、月次の事務の流れを解りやすく網羅的に学ぶことができます。中小企業者や小規模事業者の給与計算担当者、経理担当者、そして税務に関わるすべての方々にとって必聴の内容です。この機会にぜひご参加ください！

日 時

令和6年 **6** 月 **6** 日 (木) 14:00~16:00

会 場

笠松町商工会館 (笠松町春日町15-1)

募集人数

定員30名 (要事前申込)

講 師

公認会計士・税理士 **三浦 陽平** 氏

申込方法

QRコードもしくは申込書にて

定額減税の概要

- (1) 定額減税の対象者
- (2) 特別控除の額
- (3) 控除の実施方法

実務上の留意点

- (1) 事務手続きの対応について
- (2) 給与明細・源泉徴収への記載
- (3) 源泉所得税の納付



申込みQRコード

◆ 定額減税セミナー 申込書 ◆

笠松町商工会 行

FAX: 058-387-6840

事業所名		氏 名	
住 所	〒	TEL	

お問合せ

笠松町商工会
☎ 058-388-2566

主 催

笠松町商工会業種別部会

(建設・繊維・工業・小売業・飲食・金融サービス)